

第10次上川町総合計画

～自然と調和した未来～
恵み豊かな大地と人がおりなすおもてなしのまち 上川

2018年度～2027年度

● ● ● 概要版 ● ● ●



北海道 上川町

●●● 目 次 ●●●

総合計画とは	1
上川町の概況	2
町民の意識と評価	4
基本構想（まちの将来像）	6
第 10 次上川町総合計画体系図	7
基本計画（まちづくりの目標）	9
1. 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	9
2. 一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちづくり	10
3. 豊かな文化と次世代の人材を育むまちづくり	11
4. 安全安心で住みよい環境のまちづくり	12
5. 自然を生かした潤いあるまちづくり	14
6. みんなで創り育てる協働のまちづくり	15
まちづくりの重点施策	17
付属資料	18

総合計画とは

● 計画策定の趣旨

上川町では、平成 20 年に「第 9 次上川町総合計画」を策定し、「小さくても『夢・希望・誇り』に満ちた上川をめざして」の実現を目的に、各施策を推進してきました。

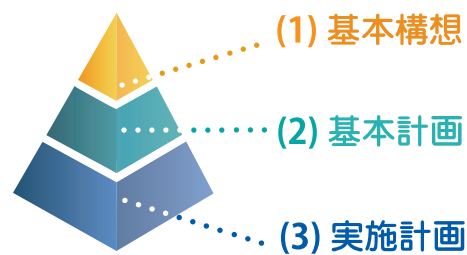
計画策定から 10 年が経過し、人口減少、少子高齢化、長引く地域経済の低迷、自然災害の多発、情報通信の発展など、社会・経済・地方自治体を取りまく環境がこれまでにないスピードで大きく変化しています。

また、住民のまちづくりやコミュニティへの意識が高まる中、住民参加・住民主体のまちづくり計画の観点を踏まえ、変化する住民ニーズを的確に把握し、住民の視点や地域の実情を反映した計画策定が求められています。

このような情勢の中、「第 10 次上川町総合計画」は、時代の変化に柔軟に対応し、本町の将来像と進むべき方向を示すと同時に、計画的な行政を進めていくための重要な指針となるものです。

● 計画の位置付け

本計画は「上川町まちづくり基本条例」第 20 条の規定に基づき策定する計画であり、本町の将来を展望し長期的な視点に立って、まちづくりを進めていく上で、最上位に位置付けられる計画です。



■ 図 1：計画の構成

● 計画の構成と期間

(1) 基本構想 2018 年度～2027 年度

上川町が進む将来像を描き、人口などの指標や土地利用の方針を定めるとともに、目標を実現するための施策の大綱を明らかにします。

(2) 基本計画 2018 年度～2027 年度

基本構想で定めた将来像と施策の大綱を受けて、その実現に向け必要になる基本的施策を総合的、かつ分野別に体系化するものです。

(3) 実施計画 前期：2018 年度～2022 年度 後期：2023 年度～2027 年度

基本計画で体系化した施策を具体的事業で示し、それぞれの実施年度、事業量、事業主体、財源の内容などを明らかにするものです。

計画期間は、「前期実施計画」が 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間、「後期実施計画」が 2023 年度から 2027 年度までの 5 年間です。

上川町の概況

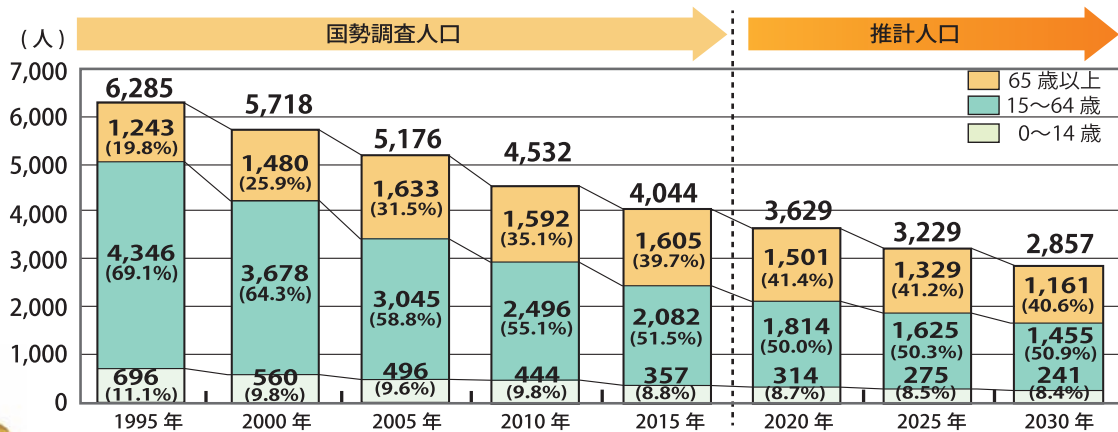
● 人口の推移

本町の国勢調査による人口は、1960(昭和 35)年の 15,289 人をピークに一貫して減少しています。2015(平成 27)年の人口は、4,044 人とピーク時の約 3 割、20 年前(1995(平成 7)年)の約 6 割になっています。

また 14 歳以下、15～64 歳の割合が減少し高齢者の割合が増加しており、少子高齢化が進展しています。

今後も人口減少・少子高齢化が続き、2030 年の人口は 2,857 人(国立社会保障・人口問題研究所)、高齢者の割合が 40%超と推計されています。

■ 図 2：総人口、年齢別人口の推移



資料：国勢調査、社会保障・人口問題研究所
(2013(H25)年 3 月推計)

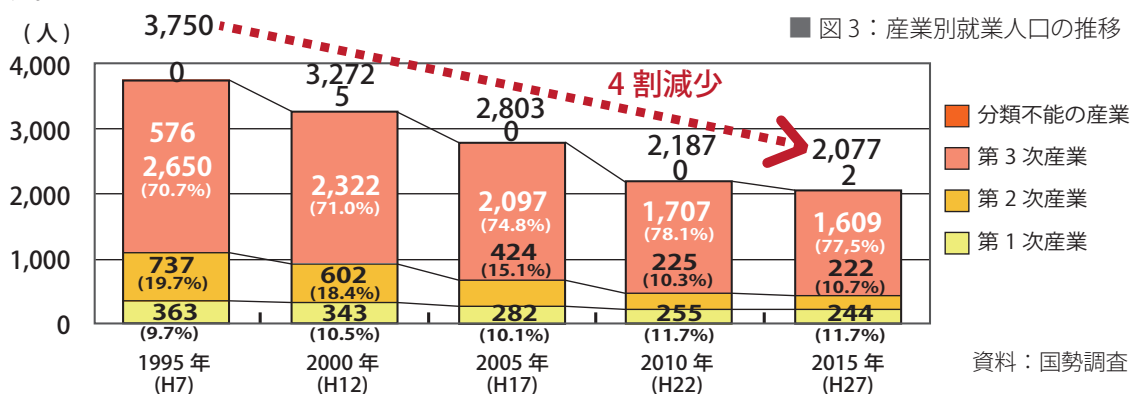


人口減・少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりが不可欠となっています。

● 就業人口

就業人口は、2015（平成 27）年で 2,077 人であり、人口に占める割合は 51.4%です。人口同様に就業人口も減少が続いており、20 年前（1995（平成 7）年）の約 6 割です。

産業別割合は 2010（平成 22）年まで第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加していましたが、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年は横ばいとなっています。また、2010（平成 22）年では第 3 次産業が約 8 割を占めています。

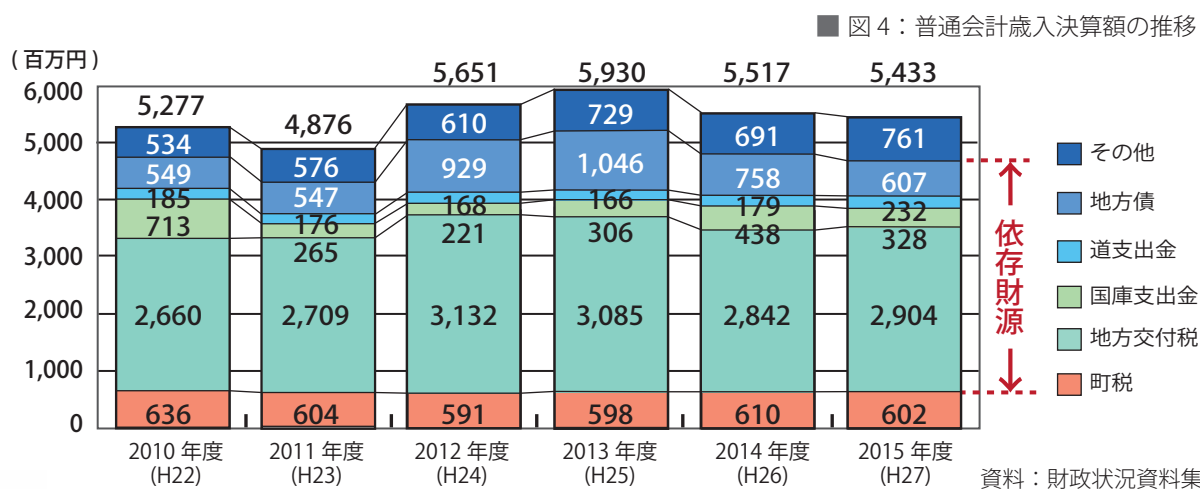


産業全般が落ち込む中で、地域資源を活用した地場産業の振興・雇用の創出が重要となっています。

● 財政状況

近年の財政状況は、50～60 億円弱で推移しています。しかしながら、地方交付税や国庫支出金、地方債などの依存財源が約 8 割を占めている状況です。一方で、現状の公共施設等を維持した場合の更新費用は、今後 40 年間で毎年 10 億円以上が必要になると想定されています。

全国的な人口減少・少子高齢化が進む中で、歳入が減少することが推測され、財政状況がひっ迫する可能性があり、財政の健全化を図ることが重要となっています。



厳しい財政状況の中で簡素・効率化による行財政運営を一層進める必要があります。

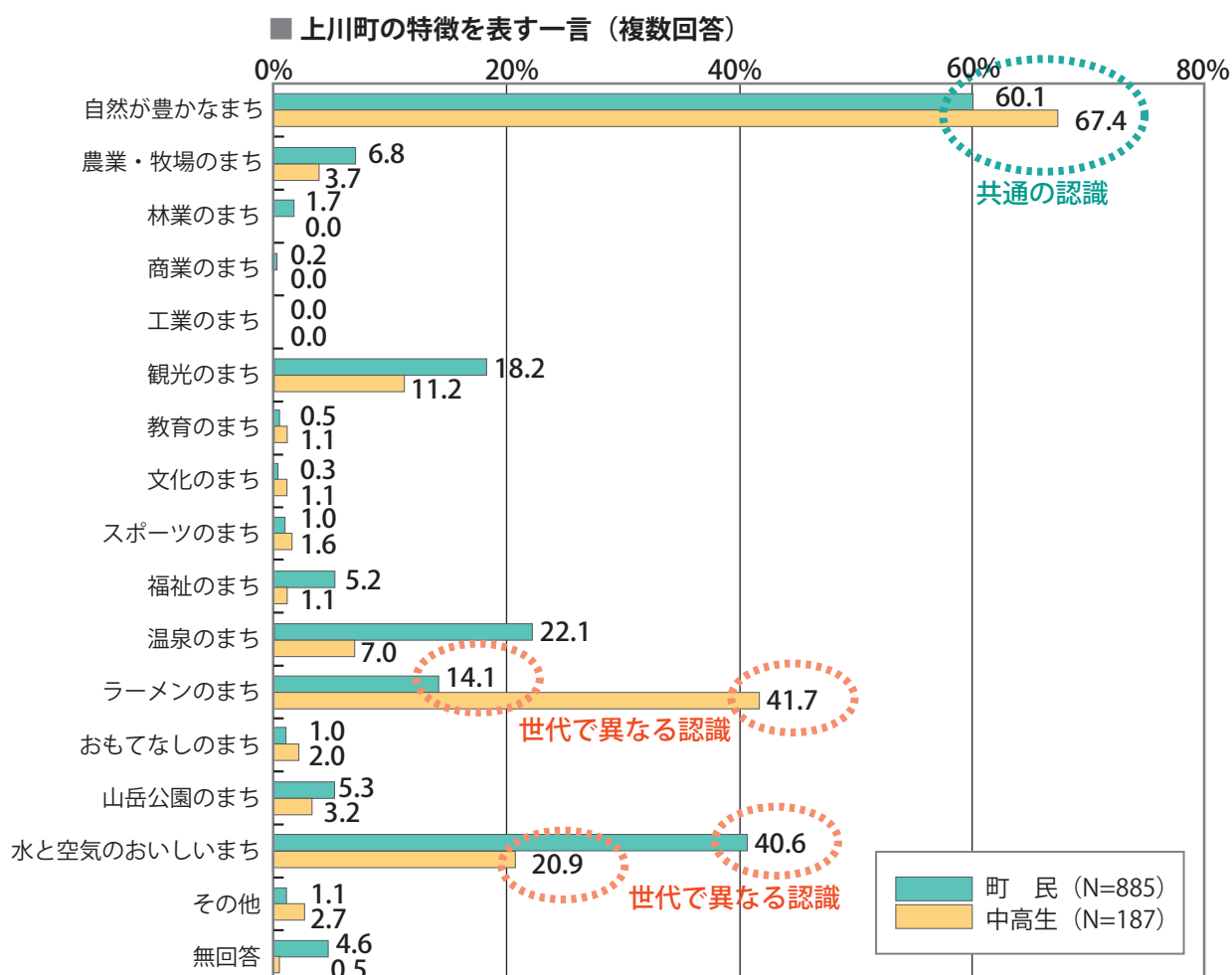
町民の意識と評価

平成 29 年 6～7 月に町内全世帯(1,830 世帯)を対象としたアンケート調査(回収率 50.7%)、及び同 8 月に上川中学校・上川高等学校の在校生(191 人)を対象にしたアンケート調査(回収率 100%)では、町に対する意識や評価などについて、次のような結果が得られました。

● 上川町の特徴

上川町の特徴を表す一言は、「自然が豊かなまち」が 60.1%で最も多く、以下、「水と空気のおいしいまち」が 40.6%、「温泉のまち」が 22.1%となっており、豊かな自然と温泉のまちが特徴であると認識していることがうかがえます。

町民と中高生では、「自然が豊かなまち」がともに最も多く、全ての世代で共通の特徴となっています。一方で、中高生は「ラーメンのまち」が町民に比べ高くなっており、認識の違いがうかがえます。



豊かな自然を守りながら、環境と共生したまちづくりをみんなで進めましょう。

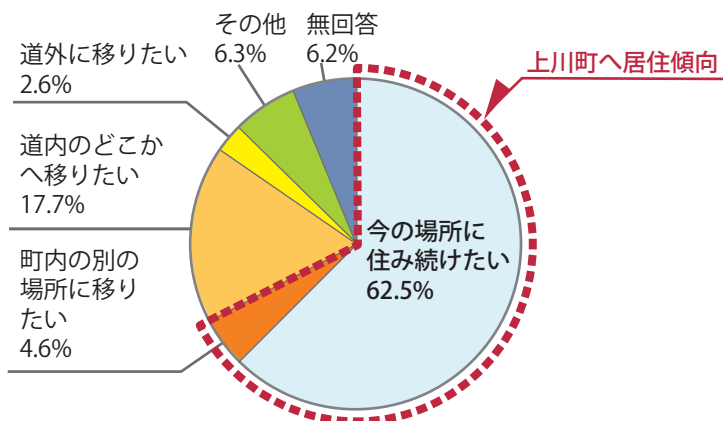


● 今後の居留意向

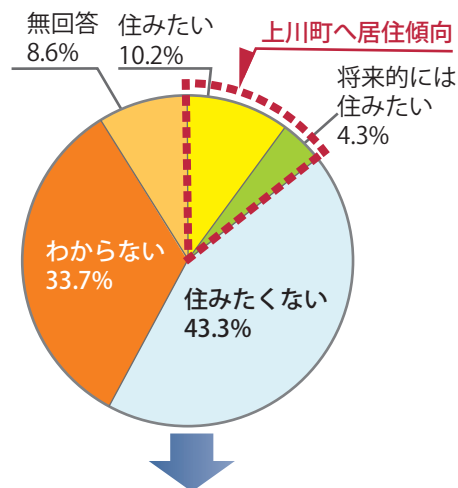
今後の居留意向は、「今の場所に住み続けたい」が 62.5%、「町内の別の場所に移りたい」が 4.6%であり、約 7 割が町内に定留意向を持っているといえます。

一方で中高生は、「住みたい」が 10.2%、「将来的には住みたい」が 4.3%であり、定留意向は約 14.5%にとどまっている状況です。「住みたくない理由」をみると、商業施設、交通などの生活利便性に対する回答が多くなっています

■ 今後の定留意向（町民 N=885）

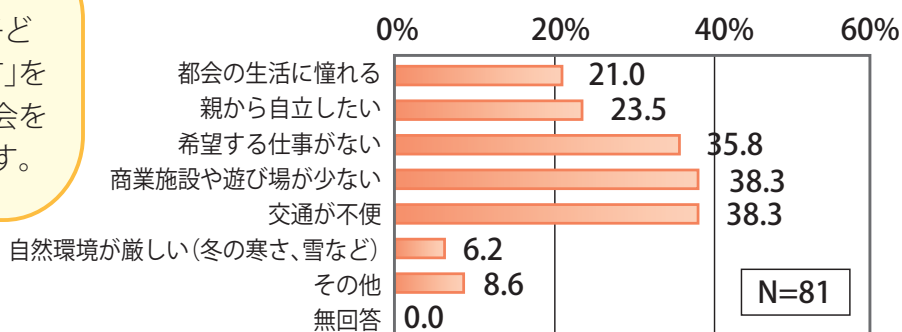


■ 今後の定留意向（中高生 N=187）



誰もが安心して暮らせる環境の整備と、子どもの頃から「上川町」を考え愛着を育む機会を図ることが大切です。

■ 住みたくない理由（中高生 複数回答）

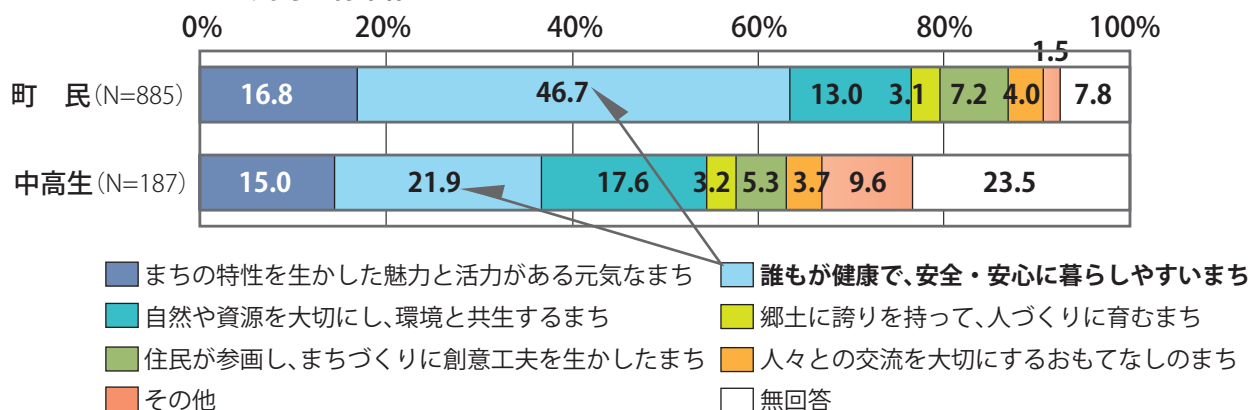


● 上川町の将来像

将来の上川町の望ましい姿は、「誰もが健康で、安全・安心に暮らしやすいまち」が 46.7%で最も多く回答されました。ついで、「まちの特性を生かした魅力と活力がある元気なまち」が 16.8%、「自然や資源を大切に、環境と共生するまち」が 13.0%となっています。

中高生においても、上位 3 項目は同様となっており、「安全・安心」であり、前述した上川町の特徴である「自然」を生かしたまちづくりが望まれていることがうかがえます。

■ 上川町の将来像



基本構想（まちの将来像）

● 基本理念

1. 一人ひとりが主役のまちづくり

町民と行政が力をあわせてまちづくりを進めるため、積極的な情報公開や町民参加を行うとともに、町民の自主性を尊重しながら、町民と行政がともに考え行動する、協働のまちづくりを進めます。

2. 心の豊かさを追求するまちづくり

心の豊かさややすらぎを得られるようなまちを創造するため、人・自然環境・社会資本などの資源を有効に活用しながら、町民サービスの方向性を質的拡充へと転換し、町民と行政が一体となってまちづくりを進めます。

3. 広域的な視野に立ったまちづくり

広域連携の取り組みを活かしながら、基礎自治体として果たすべき機能の強化と住民サービスの更なる充実を図るため、より広域的な視野に立ってまちづくりを進めます。

● まちの将来像

「まちの将来像」は、本町が 10 年後に目指す姿を示すものです。

本町は、これまで大雪山国立公園の優れた自然と調和したまちづくりを展開してきました。今後もこの方針を継承し、まちの特性を最大限に生かし、すべての町民がおもてなしの心を持って交流することにより、まちの魅力がより一層高まり、町外から絶えず多くの人が訪れる活力のあるまちを町民と行政が協働しながらともに目指します。すべての町民がまちに愛着を持って心豊かに暮らしていくという想いを込めて、将来像を次のように定めます。

～ 自然と調和した未来 ～

恵み豊かな大地と人がおりなすおもてなしのまち 上川

● 人口の将来目標

平成 27 年度に策定した「上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンでは、2040 年時点で人口が 3,000 人と設定しています。現在、総合戦略に基づく出生率の向上、転入者増加と転出者抑制に取り組んでいることから、総合戦略で想定する減少率と同程度で推移するとし、本計画期間終了年である 2027 年の目標人口は、3,400 人と設定します。

本計画によるまちづくりの総合的な取り組みによって、人口減少が最小限に抑制され目標人口を上回ることを目指します。

2027年の目標人口
3,400 人



第10次上川町総合計画体系図

基本理念	将来像	まちづくりの大綱	まちづくりの目標	
一人ひとりが主役のまちづくり 心の豊かさを追求するまちづくり 広域的な視野に立ったまちづくり	自然と調和した未来 恵み豊かな大地と人がおりなすおもてなしのまち 上川	1 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	1-1. 地域ブランド化の推進と雇用創出	
			1-2. 観光業の振興	
			1-3. 農業の振興	
			1-4. 商工業の振興	
			1-5. 林業の振興	
			1-6. 淡水漁業の振興	
		2 一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちづくり	2-1. 子育て支援・環境の充実	
			2-2. 保健予防対策の充実	
			2-3. 地域医療の充実	
			2-4. 高齢者福祉の充実	
			2-5. 障がい者(児)福祉の充実	
			2-6. 地域福祉の充実	
			2-7. 社会保障制度の充実	
		3 豊かな文化と次世代の人材を育むまちづくり	3-1. 学校教育の充実	
			3-2. 生涯学習の推進	
			3-3. 青少年の健全育成	
			3-4. 芸術・文化の振興	
			3-5. 生涯スポーツの振興	
		4 安全安心で住みよい環境のまちづくり	4-1. 移住定住の促進	
			4-2. 住宅環境の充実	
			4-3. 道路環境・公共交通の充実	
			4-4. 上下水道等の充実	
			4-5. 消防体制の充実	
			4-6. 防災・危機管理の充実	
			4-7. 交通安全・防犯・消費者対策の推進	
		5 自然を生かした潤いのあるまちづくり	5-1. 自然環境の保全と活用	
			5-2. 快適環境の推進	
			5-3. 循環型社会の形成	
			5-4. 低炭素社会の実現	
		6 みんなで創り育てる協働のまちづくり	6-1. 町民主体のまちづくり	
			6-2. 男女共同参画の推進	
			6-3. コミュニティ活動の推進	
			6-4. 国際・地域間交流の推進	
			6-5. 情報ネットワークの充実	
			6-6. ふるさと応援寄付金制度の充実	
			6-7. 適切な行政運営の推進	
			6-8. 財政運営の健全化	

施策の範囲	重点的な取り組み方針
地域ブランド化の推進 / 雇用・就労環境の充実 / 人材の育成・確保 / 新産業の創出	上川町の活力向上 上川町の魅力向上
魅力ある観光地づくり / 誘客促進のための環境整備	
活力ある農業経営の推進 / 農業生産基盤の整備 / 安全安心な農産物の生産 / 畜産業の振興	
魅力ある商業環境の整備 / 起業・事業承継の支援	
森林資源の保全と施業方針 / 林業生産の振興 / 林業基盤の整備 / 森林の総合利用	
生産条件の整備	
子育て支援対策の充実 / ひとり親家庭に対する支援の充実 / 保育環境の充実	
ライフサイクルに応じた生活習慣病予防の推進 / 健康づくりの推進 / 母子保健の充実	
医療体制の維持・充実 / 在宅医療の充実 / 医療施設・機器の整備	
高齢者の生活支援体制の整備 / 福祉施設の充実 / 生きがいあるまちづくりの推進	
障がい者サービスの充実 / 障がい者の社会参加と相互理解の促進	
地域福祉の充実 / ボランティア活動の推進	
国民健康保険制度の健全運営 / 後期高齢者医療制度の健全運営 / 介護保険制度の適正な運営	
学校運営の充実・振興 / 学習環境の整備・充実 / 高等学校教育の推進 / 幼児教育の推進	
生涯学習環境づくり / 図書室活動の充実 / 社会教育施設の整備・充実 / 学習活動支援・充実・情報提供 / 学習情報の提供 / 成人教育の推進と団体活動の活性化 / 高齢者教育の推進	
青少年教育の充実 / 家庭、学校、地域社会の連携強化	
鑑賞機会の充実と参加・交流の促進 / 芸術・文化活動拠点の整備 / 展示・保存施設の整備・充実 / 文化財の活用 / 伝承文化の継承	
体育施設の充実 / 指導者の養成 / スポーツ・レクリエーション機会の拡充 / 体育団体の育成と連携	
移住定住の促進	
人に優しい住宅・建物の住環境整備 / 公共賃貸住宅の計画的整備 / 空家等対策	
道路整備の推進 / 道路環境の充実 / 公共交通の確保・充実	
安全でおいしい水の安定供給 / 下水道施設の整備と維持管理 / 水洗化の普及と維持促進 / 上下水道事業の健全な運営 / し尿処理対策の充実	
火災予防対策の強化 / 災害対応力の向上 / 消防団を中核とした地域防災力の向上	
防災体制の充実強化 / 危機管理体制の充実強化	
交通安全対策の推進 / 防犯対策の推進 / 消費者保護対策の強化	
景観形成の推進 / 自然環境保全の充実 / 環境保全の充実 / 公害防止対策の充実	
計画的な土地利用の推進 / 公園整備の推進 / 公共施設維持管理の適正化 / 火葬場・墓地の適正な管理運営	
ごみの減量化・資源化の推進 / 廃棄物処理対策の充実	
再生可能エネルギーの利用促進 / 省エネルギーの推進	
情報共有体制の充実 / 協働の推進	
男女共同参画の推進	
コミュニティ活動の活性化と意識の向上	
国際・地域間交流の推進	
情報通信基盤の整備 / 情報化に対応できる人づくり	
ふるさと応援寄付金	
地域主権にふさわしい行政運営の構築 / 行政サービスの適正化 / 広域行政の推進	
持続可能な財政運営の確立	

基本計画（まちづくりの目標）

1. 地域の特性を生かした活力あるまちづくり

1-1. 地域ブランド化の推進と雇用創出

大雪山の町としての地域ブランド化を進め、本町の認知度向上や高付加価値化を図ることで、地場産業の育成や新たな産業の創出を図り、魅力ある雇用の安定・拡大を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 地域ブランド化の推進
- (2) 雇用・就労環境の充実
- (3) 人材の育成・確保
- (4) 新産業の創出

1-2. 観光業の振興

本町の特性を生かした新たな発想による体験型ツアーの開発と実施による観光誘客の強化を進めるとともに、移住定住促進など今後のまちづくりのための施策との複合的な展開を目指します。

グローバルなプロモーション活動等に官民連携・広域連携で取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) 魅力ある観光地づくり
- (2) 誘客促進のための環境整備

1-3. 農業の振興

農業の振興と経営の安定化を図るため、地場産のブランド化や6次産業化により農産物の高付加価値化を目指し、農業者の創意工夫を最大限に生かした活力ある農業を促進するとともに、本町の気候風土を最大限活用できる農業生産基盤の整備を進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 活力ある農業経営の推進
- (2) 農業生産基盤の整備
- (3) 安全安心な農産物の生産
- (4) 畜産業の振興

1-4. 商工業の振興

観光業との連携による町内消費額の増大、商店街への消費拡大、農林水産業と連携した特産品等の開発・販売など産業間の連携を強化し、地場産業の振興を目指します。

経営の近代化、合理化を促進するとともに、小規模事業者の体質強化改善の促進に取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) 魅力ある商業環境の整備
- (2) 起業・事業承継の支援



1-5. 林業の振興

森林の重視すべき機能に応じた地域特性を生かした森林の整備及び保全を総合的に行うとともに、木育事業など町民の興味を深める取り組みを進めます。

木質バイオマス利用について積極的な推進を図るなど、安定的で高効率な林産業を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 森林資源の保全と施業方針
- (2) 林業生産の振興
- (3) 林業基盤の整備
- (4) 森林の総合利用

1-6. 淡水漁業の振興

本町の恵まれた自然条件を活用した淡水漁業は、消費者への需用拡大、販路拡大の推進を図り、計画的な生産の確保により経営の安定化を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 生産条件の整備

2. 一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちづくり

2-1. 子育て支援・環境の充実

子ども達が心身ともに健やかに成長や発達ができるように、保育サービスの拡充・向上や、子育て相談・支援体制の充実、ひとり親家庭の自立支援を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 子育て支援対策の充実
- (2) ひとり親家庭に対する支援の充実
- (3) 保育環境の充実

2-2. 保健予防対策の充実

町民が生涯にわたり健康で安心して生活ができるように、健診・保健指導体制の充実を図り、適切な食習慣の形成や運動の習慣化を目指した健康づくりを進めます。

妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援の充実を図り、子育て世代をサポートする体制づくりに取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) ライフサイクルに応じた生活習慣病予防の推進
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 母子保健の充実

2-3. 地域医療の充実

地域の一次医療機関として、町民のかかりつけ医の役割を果たす医療体制の確保と専門医療機関との連携強化を進めるとともに、地域が求める訪問診療・訪問看護の充実を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 医療体制の維持・充実
- (2) 在宅医療の充実
- (3) 医療施設・機器の整備

2-4. 高齢者福祉の充実

高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・介護が連携して各種サービスを推進します。高齢者の自主的な活動や地域活動への参加を促進するための環境整備を進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 高齢者の生活支援体制の整備
- (2) 福祉施設の充実
- (3) 生きがいあるまちづくりの推進

2-5. 障がい者（児）福祉の充実

障がい者等が住み慣れた地域で支え合い、自立しながら安心して暮らすことができる環境づくりを目指し、相談支援体制の充実、情報提供の整備、就労移行支援、町民への啓発、広報活動など総合的に推進します

● 施策項目 ●

- (1) 障がい者サービスの充実
- (2) 障がい者の社会参加と相互理解の促進



2-6. 地域福祉の充実

地域における多様化するニーズや課題に対して、関係機関と連携しながら地域福祉の向上を目指して取り組みます。また地域の活性化に向け、既存のボランティア活動に対する支援体制の整備や、ボランティア活動に対する意識啓発を進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 地域福祉の充実
- (2) ボランティア活動の推進

2-7. 社会保障制度の充実

健康で安心して過ごすことができるよう、国民健康保険制度や介護保険制度を健全に運営するとともに、後期高齢者医療制度に対する町民の理解を深め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 国民健康保険制度の健全運営
- (2) 後期高齢者医療制度の健全運営
- (3) 介護保険制度の適正な運営

3. 豊かな文化と次世代の人材を育むまちづくり

3-1. 学校教育の充実

学校運営の状況等を広く発信しながら、地域住民や関係機関との連携を充実させ、地域とともにある学校づくりを目指します。

子ども達一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導と支援を行うための環境整備と、幼児期から成長段階に応じた学校教育の連携を推進します。

● 施策項目 ●

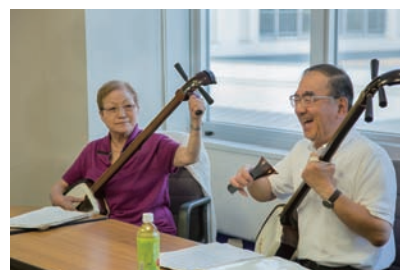
- (1) 学校運営の充実・振興
- (2) 学習環境の整備・充実
- (3) 高等学校教育の推進
- (4) 幼児教育の推進

3-2. 生涯学習の推進

生涯を通じて学び続けられる体制づくりや環境づくりを進めるとともに、町民の多様な学習要望や活動を支援し、自発的な学習活動の推進を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 生涯学習環境づくり
- (2) 図書室活動の充実
- (3) 社会教育施設の整備・充実
- (4) 学習活動支援・充実・情報提供
- (5) 学習情報の提供
- (6) 成人教育の推進と団体活動の活性化
- (7) 高齢者教育の推進



3-3. 青少年の健全育成

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相まった成長を促進するため、多様な体験活動機会の充実を図るとともに、家庭、学校、地域社会との連携を強化し、地域全体で子ども達を育てる体制づくりを目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 青少年教育の充実
- (2) 家庭、学校、地域社会の連携強化

3-4. 芸術・文化の振興

町民の心のやすらぎや、生活に潤いのある人生を創造するため、町民の芸術意識を高める環境づくりを進めます。また、文化・芸術活動の活性化と郷土の歴史・文化に関する継承・愛着の醸成に取り組めます。

● 施策項目 ●

- (1) 鑑賞機会の充実と参加・交流の促進
- (2) 芸術・文化活動拠点の整備
- (3) 展示・保存施設の整備・充実
- (4) 文化財の活用
- (5) 伝承文化の継承

3-5. 生涯スポーツの振興

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康的に暮らすことができるよう、身近なところで気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 体育施設の充実
- (2) 指導者の養成
- (3) スポーツ・レクリエーションの機会の拡充
- (4) 体育団体の育成と連携



4. 安全安心で住みよい環境のまちづくり

4-1. 移住定住の促進

本町の魅力を伝えるためのポータルサイトを構築するなど、移住定住者が必要とする住まいや子育て、仕事、各種支援策などについて積極的な情報発信に取り組めます。また、移住定住希望者からの問い合わせにきめ細かく対応できる総合窓口体制を整備し、移住定住者の増加を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 移住定住の促進



4-2. 住宅環境の充実

積雪寒冷地に対応する良質な住宅、適切な公営住宅の供給・管理、空家対策など、誰もが安心して生活できるような住宅・住環境づくりを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 人に優しい住宅・建物の住環境整備
- (2) 公共賃貸住宅の計画的整備
- (3) 空家等対策

4-3. 道路環境・公共交通の充実

行政面積が広大である本町において、日常生活の主な交通手段が自家用車となっていることから、町民及び観光客が安全で快適に通
行でき、親しみと潤いのある道路環境の整備に取り組みます。

また、現在の JR 北海道における社会情勢等を踏まえ、鉄道網を含
めた公共交通ネットワークのあるべき姿の実現に向けて、関係機関
との協力・連携のもと地域公共交通の確保に向けて取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) 道路整備の推進
- (2) 道路環境の充実
- (3) 公共交通の確保・充実



4-4. 上下水道等の充実

町民生活の基盤となる上下水道については、安定したサービスを
提供するため、計画的な整備と合理的かつ効率的な運営に努めま
す。また、広域的なし尿処理と合併浄化槽整備の促進に取り組みま
す。



● 施策項目 ●

- (1) 安全でおいしい水の安定供給
- (2) 下水道施設の整備と維持管理
- (3) 水洗化の普及と維持促進
- (4) 上下水道事業の健全な運営
- (5) し尿処理対策の充実

4-5. 消防体制の充実

町民等の生命・財産を守るため火災予防対策の強化、災害対応力
の向上及び消防団を中核とした地域防災力の向上に努めます。

● 施策項目 ●

- (1) 火災予防対策の強化
- (2) 災害対応力の向上
- (3) 消防団を中核とした地域防
災力の向上

4-6. 防災・危機管理の充実

近年は、道内における豪雪、暴風雨などの異常気象による災害、日
本近海への弾道ミサイル発射などが発生する中で、町民と行政が一
体となった防災体制・危機管理体制の充実強化を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 防災体制の充実強化
- (2) 危機管理体制の充実強化

4-7. 交通安全・防犯・消費者対策の推進

安全で住みよい社会をつくるため、交通安全・防犯の啓発・事故
防止等の意識の高揚を図るとともに、情報提供や相談体制の充実に
よる消費者被害の未然防止と被害対策に取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) 交通安全対策の推進
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 消費者保護対策の強化

5. 自然を生かした潤いのあるまちづくり

5-1. 自然環境の保全と活用

自然景観に配慮し、環境負荷の少ない循環型・環境保全型のまちづくりを進めるとともに、自然環境の保護に対する意識向上、公害防止対策の充実などを進め、本町の優れた自然と共生したまちづくりを目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 景観形成の推進
- (2) 自然環境保全の充実
- (3) 環境保全の充実
- (4) 公害防止対策の充実

5-2. 快適環境の推進

都市計画や街路計画による都市環境の形成、安全・安心して楽しめる公園整備、公共施設の適正化、火葬場・墓地の適正管理などを進め、快適な生活環境の創出を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 公園整備の推進
- (3) 公共施設維持管理の適正化
- (4) 火葬場・墓地の適正な管理運営

5-3. 循環型社会の形成

ゴミの排出量抑制への町民意識の高揚と自然環境の保全に寄与した循環型の廃棄物処理を図り、効率的で効果的な循環型社会の形成に取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) ごみの減量化・資源化の推進
- (2) 廃棄物処理対策の充実

5-4. 低炭素社会の実現

東日本大震災や自然災害を契機にエネルギーに対する関心と理解が高まりつつある中、地熱など地域資源の調査・検討、木質バイオマス利用の普及促進など、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、町有施設の省エネルギー化を進め、低炭素化社会の実現を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 再生可能エネルギーの利用促進
- (2) 省エネルギーの推進



6. みんなで創り育てる協働のまちづくり

6-1. 町民主体のまちづくり

広報・広聴を充実させ、町民と行政の双方向による情報共有の体制づくりの構築とともに、町民の参画の場や機会の拡充を図り、町民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 情報共有体制の充実
- (2) 協働の推進

6-2. 男女共同参画の推進

男女が社会の対等なパートナーとして、様々な活動ができる男女共同参画社会の実現に向けて、地域社会に根ざした取り組みを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 男女共同参画の推進

6-3. コミュニティ活動の推進

「自助・互助・共助・公助」に基づいた住民自治の形成を図り、町民の主体性を尊重したコミュニティ活動の継続、コミュニティ間の連携を促進します。また、町民一人ひとりがまちづくりの主役として、自ら考え、行動できる社会の形成に取り組みます。

● 施策項目 ●

- (1) コミュニティ活動の活性化と意識の向上



6-4. 国際・地域間交流の推進

姉妹友好提携を結ぶロッキーマウンテンハウス町やふるさと会（東京上川会、札幌上川会）など、国内外の様々な人々との交流を推進するとともに、国際化に対応する人材育成やまちづくりを進めます。

● 施策項目 ●

- (1) 国際・地域間交流の推進

6-5. 情報ネットワークの充実

情報化社会に対応した情報ネットワークの整備・充実を図り、各分野での利便性の向上に努め、観光客誘致や移住・定住の推進に結びつけていくとともに、情報化に対応した新たな情報やサービスなど、インターネットを利用した学習活動の充実を進めます。



● 施策項目 ●

- (1) 情報通信基盤の整備
- (2) 情報化に対応できる人づくり

6-6. ふるさと応援寄付金制度の充実

本町の魅力について、ふるさと応援寄付金制度を活用した情報発信を行い、全国からの寄付を集めるとともに上川町のファンを増やしていくことを目指します。

● 施策項目 ●

- (1) ふるさと応援寄付金

6-7. 適切な行政運営の推進

時代の潮流や町民の意向を踏まえ、行政機能の強化に努め、行政評価による見直しを行いながら、効果的・効率的な行政運営を進めます。また、他の市町村との連携、協力を積極的に進め、効率的な行政運営と町民サービスの向上に取り組めます。

● 施策項目 ●

- (1) 地域主権にふさわしい行政運営の構築
- (2) 行政サービスの適正化
- (3) 広域行政の推進

6-8. 財政運営の健全化

地方自治体を取り巻く環境は、過疎化、人口減少、少子高齢化が進行し、依然としてきびしい情勢が継続している中、町民と行政が共通の認識をもち、持続可能で健全な財政運営の確立を目指します。

● 施策項目 ●

- (1) 持続可能な財政運営の確立



まちづくりの重点施策

平成 27 年度に策定した「上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少問題の克服と将来に向けた成長力の確保を目指すための施策の方向を掲げています。

これらについては、継続的に進めていくことが重要であることから、本計画においても同様にまちづくりの重点的な取り組み方針に位置付け、関連項目を横断的に進めます。

重点施策 1 ● 上川町の活力向上

施策項目

- (1) 上川町の地域資源を活かした魅力ある産業の創出
- (2) 観光業、農林水産業の振興における雇用の確保、就業の安定化
- (3) 地元での雇用拡大と U I J ターンの拡大
- (4) 多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備・情報提供

重点施策

- 特産品開発及び農業の 6 次産業化の推進
- 企業誘致の取り組みの強化
- 起業家への創業支援
- 白水沢地区地熱資源開発の推進
- 観光業の振興
- おもてなし推進事業による町全体のホスピタリティ向上
- 後継者の育成
- 森林・林業再生プランの推進
- 雇用対策事業の推進
- 移住、定住対策の推進
- 就業支援の取り組み
- 上川町の魅力づくりの取り組み
- 不動産物件情報の集約と提供
- 既存住宅の利活用推進

重点施策 2 ● 上川町の魅力向上

施策項目

- (1) 若者の出会いの場の創出と結婚の支援
- (2) 出産・子育て等に関する支援、助成制度の拡充
- (3) 地域の魅力を活かしたまちづくりと市街地等の賑わいの醸成
- (4) 地域住民が安心して暮らせる支援体制の構築
- (5) 雪対策の充実
- (6) 他地域や民間等の多様な主体との連携強化による生活機能の充実

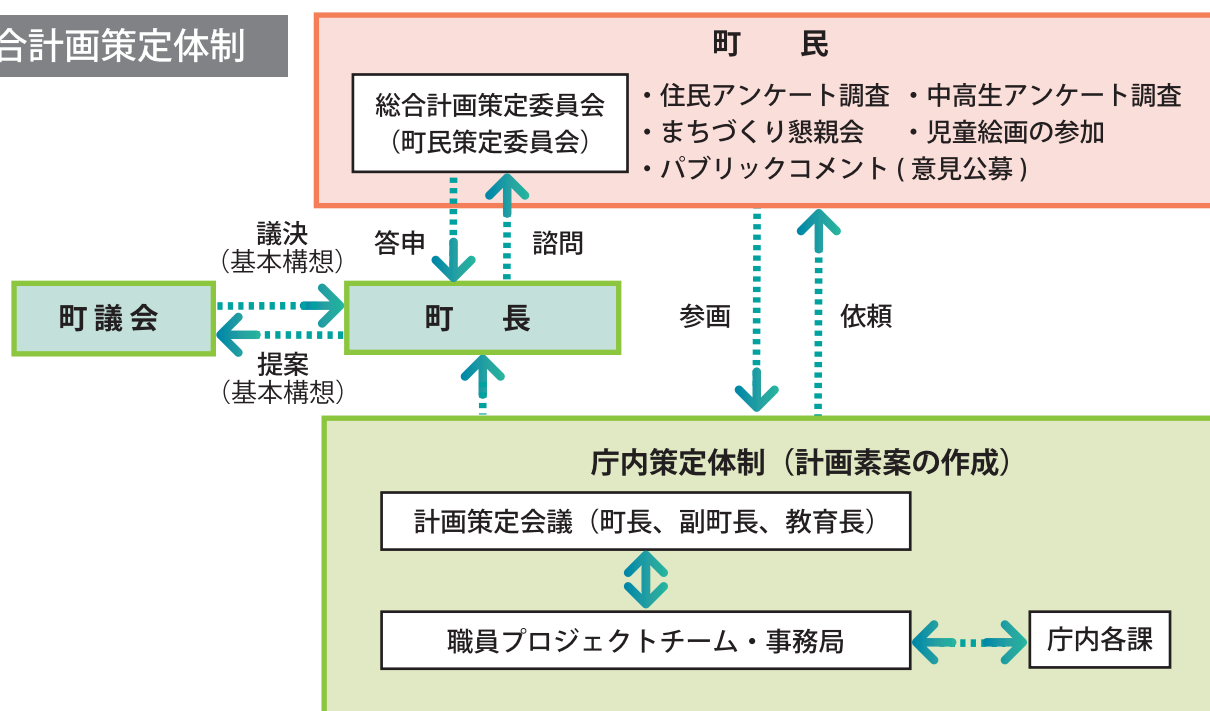
重点施策

- 出会いの場の創出
- 結婚の希望を叶える取り組み
- 出産等支援の充実
- 子育て支援等の充実
- 学習・教育環境の充実
- 商店街の賑わいの創出
- 地域住民等によるまちおこしの推進
- 福祉複合施設の整備及び多世代交流施設の利用促進
- 防災及び地域消防力の充実強化による安全安心なまちづくりの促進
- 在宅ケア制度の充実
- 医療体制の充実
- 交通手段の確保・充実
- 高齢者世帯等に係る除排雪費用の助成
- 除雪ボランティアの充実強化
- リフォーム補助制度の拡充
- 広域行政の推進
- 光回線導入による情報基盤整備・サービス提供の推進



● 付属資料

■ 総合計画策定体制



■ 総合計画策定 町民参画

◎ 総合計画策定委員会（町民策定委員会）

上川町民及び関係団体代表者 21 人の委員により、総合計画の策定に関する審議、調査及び答申を行いました。

- ・開催期間 平成 29 年 10 月 19 日～ 11 月 20 日
- ・開催回数 4 回
- ・答 申 平成 29 年 12 月 11 日

◎ まちづくりアンケート調査

上川町民、中高生の皆さまのご意見やご要望をお伺いし、総合計画に反映させることを目的として、アンケート調査を実施しました。

● まちづくりアンケート調査

- ・調査対象 上川町内の全世帯 (1,830 世帯)
- ・調査期間 平成 29 年 6 月 30 日～ 7 月 24 日
- ・回収状況 回収数 927 票、回収率 50.7%

● 中高生アンケート調査

- ・調査対象 上川中学校 (86 人) 及び上川高校 (105 人) に在籍する全生徒 (191 人)
- ・調査期間 中学生 (8 月 29 日)、高校生 (8 月 31 日)
- ・回収状況 回収数 191 票、回収率 100.0%

◎ まちづくり懇談会

総合計画 (素案) に対する意見交換の場として、町民の皆さまから様々なご意見・ご要望をいただきました。

- ・開催期間 平成 29 年 11 月 1 日～ 10 日
- ・開催回数 5 回

◎ パブリックコメント（意見公募）

多くの皆さまに参画していただき、そのご意見等を計画に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

- ・募集期間 平成 29 年 10 月 23 日～ 11 月 10 日 (19 日間)
- ・閲覧方法 町ホームページ及び公共施設

◎ 「未来予想図」児童絵画展

上川小学校の児童を対象に夢や希望に満ちた上川町の「未来予想図」の絵画展を開催しました。

- ・提出期間 平成 29 年 8 月 21 日～ 10 月 6 日
- ・展示期間 平成 29 年 11 月 14 日～ 21 日
- ・出 展 者 小学 6 年生 25 人
- ・受 賞 者 町長賞 道場 見有 さん
策定委員長賞 高田 観景 さん
奨励賞 田川 那奈 さん

夢や希望に満ちた上川町の「未来予想図」の絵画展：上川小学校児童対象



町長賞 自然がきれいで便利なやさしい上川町です。お年寄りのおてつだいや、あいさつもするやさしい町です。お店もあるので、とても便利です。



策定委員長賞

大人に限らず、子どもも仲良く町をつくる町です。小学生でも、町をつくっていけるという表現をがんばりました。



奨励賞

みんなが幸せな心になって、笑顔になる！おとしよりも

第10次上川町総合計画

2018(平成30)年3月

● 発行 / 上川町 ● 編集 / 上川町企画総務課

〒078-1753 北海道上川郡上川町南町 180 番地

TEL : 01658-2-1211 FAX : 01658-2-1220

URL : <http://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

Email : kikaku@town.hokkaido-kamikawa.lg.jp